平成２１年（フ）第２０６１号
広島市南区出汐１丁目６番２号
破産者　有限会社ウツミ屋
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２０号
北海道旭川市九条通13丁目24番地383
破産者　水口建設株式会社
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４号
北海道富良野市学田三区4742の１
破産者　道央農機株式会社
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４８０号
東京都小平市栄町３丁目18番32号栄コーポ102号
破産者　山本耕二朗
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第６５１号
東京都国立市谷保5945番地の１ル・ヴェールB101
破産者　大河内正治
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７１８号
東京都八王子市寺田町432番地グリーンヒル寺田111―105
破産者　水嶋　雄二
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２９０号
神奈川県小田原市永塚386番地２
破産者　有限会社城伸防水
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第４９７号
岐阜市長森本町２丁目13番２号
破産者　株式会社ライムクロージング
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第７６８号
静岡県焼津市焼津２丁目１番２号
破産者　株式会社アドプロジェクト
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１２号
愛知県豊橋市浜道町字百々池24番地２
破産者　株式会社グローバル
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第６８号
三重県松阪市飯南町有間野1366番地１、開始決定時の住所三重県松阪市飯南町粥見3604番地１
破産者　青木　　功
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２１年（フ）第２９号
最後の住所奈良市下狭川町2914番地
破産者　亡辻冨雄相続財産
1　決定年月日　平成22年11月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２２５号
群馬県伊勢崎市上田町130番地２　メゾンドールＫ―Ｂ202
破産者　坂本かおる
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２６号
富山市藤木1302番地40　山下江美方、開始決定時の住所富山県中新川郡立山町向新庄77番地の10
破産者　山下　順一
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７号
富山市藤木1302番地40　山下江美方、開始決定時の住所富山県中新川郡立山町向新庄77番地の10
破産者　山下　直人
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８号
富山市粟島町３丁目10番13号
破産者　青山　憲彦
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５０１号
福井県今立郡池田町安善寺第９号３番地１
破産者　杉本　光之
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２７８０号
名古屋市千種区丘上町１丁目18番地　グランドメゾン丘上Ａ―２
破産者　三輪田忠行
1　決定年月日　平成22年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部